



令和7年 2月1日

三倉小学校跡地利活用

財政課

優先交渉権者による地域説明会を開催します

町では、閉校となった3つの小中学校施設及び跡地について、地域と立地の現況にふさわしい利活用の検討を進め、施設全体を一体として活用する事業者を広く募集しました。応募事業者のうち、三倉小学校跡地利活用の優先交渉権者に決定した事業者による地域説明会を開催します。申込みは不要ですので、以下の日時に直接会場までお越しください。

1. 日 時 令和7年2月15日(土) 午後2時から1時間程度
2. 場 所 三倉総合センター2階 会議室(森町三倉826-2)
3. 対 象 三倉地区、天方地区にお住まいの方(他地区にお住まいで参加を希望される方)
4. 内 容 三倉小学校跡地における利活用事業の概要や地域との関わり等について説明します。
5. 事業者 D-HEARTS DOGSPORTS CLUB.(ディーハーツドッグスポーツクラブ)(磐田市)
[提案事業]
 - ・ドッグランの運営、犬と飼い主のデイキャンプ場所の提供
 - ・犬のしつけ訓練、ドッグスポーツの訓練、イベント及びドッグスポーツ大会の開催等
 - ・物品の販売(ペット用品等)、飲食(キッチンカー含む) 他

【問合せ先：財政課契約管財係(電話)85-6306】

税務課・福祉課・住民生活課

町 税 等 の 納 期 に つ い て (2月分)

- | | |
|--------------------|-----|
| ● 固定資産税 | 第4期 |
| ● 国民健康保険税(普通徴収) | 第8期 |
| ● 介護保険料(普通徴収) | 第6期 |
| ● 後期高齢者医療保険料(普通徴収) | 第7期 |

納期限 **2月28日(金)**までに 納めてください。

※ 口座振替の場合、納期限の日に引き落としされます。
納期限をお間違えのないように、口座残高のご確認をお願いします。

町民生活センター会場

確定申告・町県民税申告について

●申告受付

- ・期 間 2月17日(月)～3月17日(月) ※土日祝除く
- ・時 間 午前9時15分～11時30分 / 午後1時15分～3時30分
- ・備 考 申告は予約制です。下記の表を参考に予約してください。
予約時間の5分前までに会場へお越しください。

●予約方法

	WEB 受 付	電 話 受 付
期 間	1月20日(月)～3月15日(土) ※申告希望日2日前の午後11時59分まで	1月27日(月)～3月17日(月) ※土日祝除く
時 間	終日	午前9時30分～正午 午後1時～4時
方 法	QRコードからお願いします。また、森町のホームページからもアクセスできます。 	予約専用電話 [86-6309] にご連絡ください。つながりにくい場合は時間を置いてから、おかけ直してください。

◎来場時のお願い

収支内訳書(営業・農業・不動産所得がある人)や医療費控除の明細書、セルフメディケーション税制(医療費控除の特例を受ける方)は、事前に明細書を作成し、ご来場ください。申告会場での記入はできません。

◎町の会場で受付できない申告

下記の所得や控除を含む確定申告は、磐田税務署の確定申告会場(磐田市福田中央交流センター)で申告してください。

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・譲渡所得(公共事業の土地・建物の譲渡を除く) ・分離課税を選択した上場株式等配当所得 ・山林所得 ・暗号資産の売却等による所得 ・初めての住宅借入金等特別控除 ・耐震、改修工事の住宅借入金等特別控除 | <ul style="list-style-type: none"> ・青色申告 ・消費税、贈与税、相続税の申告 ・肉用牛(免税牛)の申告 ・準確定申告(亡くなられた方の確定申告) ・過年分(令和5年分以前)の申告 ・雑損控除や災害減免を受ける確定申告 |
|---|--|

◎税理士による無料税務相談について ※予約制です。

会 場: 町民生活センター第一・第二会議室

期 間: 2月17日(月)～28日(金) ※土日祝除く

※時間はお一人30分間です。上記の表を参考に予約してください。

問い合わせ先 税務課 町民税係 85-6308

磐田税務署からの所得税等の確定申告のお知らせ

(税 務 課)

磐田税務署の確定申告会場への入場には、**入場整理券が必要です**(入場整理券で指定された日時以外に入場できません。)

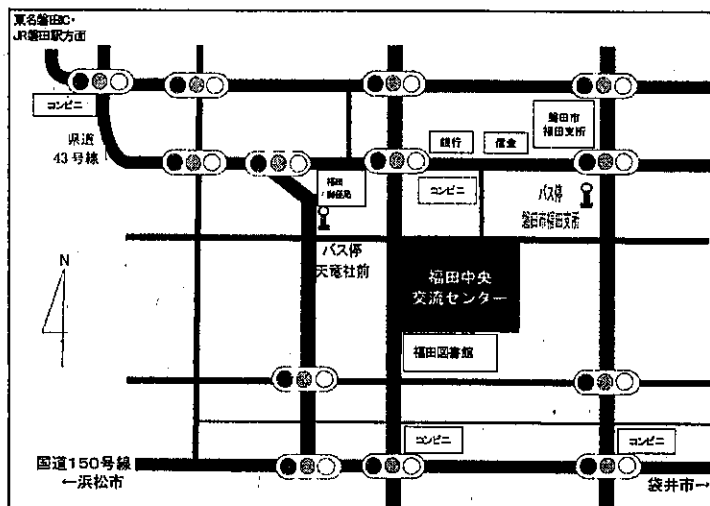
詳しくは「広報もりまち1月号」に掲載していますのでご確認ください。

◎磐田税務署の確定申告会場

開設期間	場所	時間	申告受付
2月17日(月)から 3月17日(月)まで ※土・日・祝は除く。	磐田市福田中央 交流センター (磐田市福田 1587-1)	午前9時～ 午後5時	入場整理券が必要です。

<磐田市福田中央交流センター>

【会場案内図】



会場へのアクセス

- 公共交通機関をご利用の方
遠鉄バス「磐田市立病院福田線」乗車
バス停「天竜社前」下車 徒歩約5分
- お車をご利用の方
「磐田市福田支所」から南西に約300m
カーナビで「福田中央交流センター」または
「福田図書館」とお調べください。

<入場整理券の取得方法>

1. LINE アプリによるオンラインでの取得の場合 (国税庁ホームページをご確認ください)
相談希望日の10日前から2日前まで(土・日・祝除く。)取得可能です。

【LINE アプリによるオンラインでの取得方法】

- <STEP1> LINE アプリから国税庁LINE 公式アカウント(@kokuzei)を友だち追加
- <STEP2> 「トーク」画面から「確定申告相談の申込(個人の方)」を選択
- <STEP3> 税務署、会場、税目及び来場希望日時を選択
- <STEP4> 内容を確認して「申込」をタップすれば完了、入場時に申込完了画面を提示すればOK

2. 当日取得の場合

申告当日、午前8時30分から申告会場に入場整理券を配付します。

- (注1) 入場整理券の配付枚数には限りがありますので、できるだけLINE アプリによるオンラインでの取得をおすすめします(なお、入場整理券は、午後4時配付終了です)。
- (注2) 申告会場の駐車場の開錠時間は、午前8時です。開錠時間前の入口周辺道路での駐停車は、近隣住民の迷惑になりますのでご遠慮ください。
- (注3) 申告会場の状況を磐田市福田中央交流センターへ問い合わせることはご遠慮ください。

<問合せ先>

磐田税務署 電話0538-32-6111(自動音声)※「0」を選択してください。

同報無線を用いた情報伝達試験を実施します。

令和7年2月12日(水) 午前11時00分ごろ に実施します。

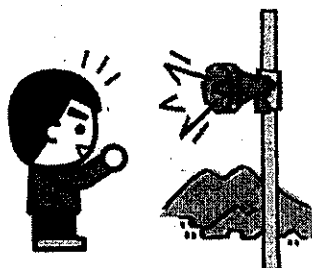
ジェイ・アラート

森町では、地震や武力攻撃などが発生した際、全国瞬時警報システム（J-ALERT）（※）から送られてくる国からの緊急情報を、同報無線（屋外スピーカーと戸別受信機）を用いて確実に町民の皆様へお伝えするため、伝達試験を行います。

当日実施する試験は次のとおりです。

情報伝達手段	内 容
同報無線の放送 *屋外スピーカーと 戸別受信機から 放送されます。	【放送内容】 上り4音チャイム 「これは、Jアラートのテストです。」×3 「こちらは、広報もりです。」 下り4音チャイム

注）森町以外の地域でも、全国的に様々な手段を用いて情報伝達試験が実施されます。



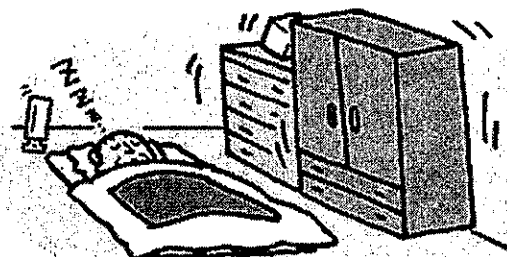
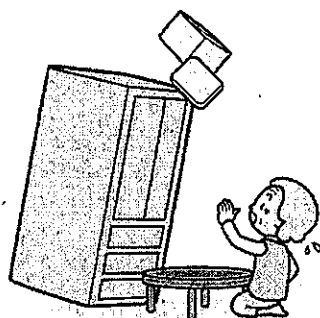
（※） J-ALERT(ジェイ・アラート)とは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を国から人工衛星などを通じて瞬時に情報伝達するシステムです。

【問合せ先】

担当 防災課防災係
電話 85-6302

あっ！！あぶない！！

～その家具、固定しませんか？～



◆町では家具の固定を支援する事業を行っています

「地震でタンスや食器棚が倒れてきたら怖いなあ…でも固定ってどうすれば？」
 そんなお悩みに「森町建築工業組合」に加盟する地元の大工さんが応えます！
 お問い合わせやお申込みは防災課へ（TEL：８５－６３０２）
 ※申請書は防災課窓口、もしくは、町のホームページにてお取り寄せください。

◆家具等固定推進事業について（QRコードからも確認できます）

対象は町内に住所を有する世帯で、１世帯の固定台数は最大５台まで
 ※過去に事業を利用した場合でも、合計５台までは再申請ができます。

１台固定	６００円
２台固定	１，２００円
３台固定	１，８００円
４台固定	２，４００円
５台固定	３，０００円



※以下のいずれかに該当する世帯は、実施費用の負担はありません。

- １．６５歳以上の方のみで居住する世帯
- ２．身体障害者手帳の交付を受け、障害者等級が１級または２級の方が居住する世帯
- ３．介護保険法による要介護または要支援認定を受けている方が居住する世帯
- ４．療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方が居住する世帯

◆対象となる家具等

居住する住宅内の家具、タンス・食器棚・冷蔵庫・テーブルなど固定可能なもの
 ※ピアノや電化製品等で固定が困難なものは対象外となります。

◎問合せ先 防災課 防災係 TEL：８５－６３０２ FAX：８５－５２５９

災害対策スマホ講座の参加者を募集します！

近年、日本各地において風水被害による被害の拡大、地震発生など自然災害が頻発しています。災害に備え、スマホを使った災害対策を学んでみませんか？

- 1 募集人数：各回15人
- 2 対象：スマホの扱いに不慣れな方
- 3 内容：災害時に使える便利なアプリのダウンロードと使い方、災害用伝言版（災害時の安否確認方法）、ハザードマップの確認方法、避難の事前準備
- 4 講師：MX モバイリング株式会社 スマホ教室講師
- 5 講座日時：第1回 3月 6日（木）13:30～16:00
第2回 3月11日（火）13:30～16:00 ※ 各回とも同じ内容です。
- 6 会場：森町町民生活センター 2階 集会室
- 7 受講料：無料
- 8 持ち物：筆記用具、スマホ（この講座ではご自分のスマホを使用いただきます。）
- 9 申込締切：2月21日（金）申込多数の場合は抽選となります。
- 10 申込方法：電話または右のQRコードからお申し込みください。
住所、氏名、年齢、電話番号、スマホの種類等をお聞きます。
- 11 申込先：森町役場政策企画課デジタル推進係 TEL 0538-85-6305



定例年金相談所開設

住民生活課

下記のとおり、掛川年金事務所による年金相談所が開設されます。

※ 年金相談は事前予約制です。相談を希望される方は、前日までに、掛川年金事務所に電話でご予約ください。

予 約 先：掛川年金事務所（電話：0537-21-5524）

◎と き 令和7年2月5日（水）

令和7年3月12日（水）

午前10時00分～正午（開設は午前中のみです）

◎ところ 森町保健福祉センター 1階 相談室3

◎持ち物

- ・年金手帳（受給者は年金証書）
- ・委任状（代理の方が相談される場合）

資源ごみ拠点回収のご案内

(住民生活課)

家庭から排出される資源ごみは、地域の収集に加え、毎月第2・4土曜日に役場別館前で以下のとおり無料回収しています。

ぜひ、ご活用いただき、リサイクルの推進にご協力をお願いします。

対象者	町内に在住の方 個人事業主等の事業によって排出されたものは対象外です。	
回収日時	2月の実施日 2月8日・22日 午前9時30分～正午	
回収品目	びん・ペットボトル・プラスチック容器包装・雑がみ(早見表をホームページで公開しています。)※雑がみは、2月22日(毎月第4土曜日)のみ回収します。	
回収場所	役場別館住民生活課前(本庁舎北側)	
出し方	①	地域の資源ごみ回収と同じように分別してコンテナ等に入れてください。
	②	汚れがひどいごみや、割れてしまったびん等は資源ごみとして回収することができません。「がれき類」や「燃やせるごみ」として、地域の回収日に出してください。
	③	ごみの分別方法については、各世帯に配布した「燃えないごみの分け方・出し方」を参考にしてください。
注意事項	①	回収物は、町内の家庭から出たごみに限ります。事業所(個人事業主を含む)から出たごみは回収できません。
	②	回収場所では、作業員の指示に従ってください。
	③	雨天時でも実施しますが、台風等の悪天候で中止となる場合があります。中止の場合は、町ホームページや町公式 LINE 等でお知らせをします。
	④	開始時刻から1時間程度は大変混雑しますので、時間帯をずらして、お越しいただけますようお願いいたします。
	⑤	<u>駐車場内での車の運転には、十分注意してください。</u>
	⑥	<u>回収時間を厳守してください。開始時間より早くご来庁いただいても回収することはできません。</u>

* 問合せ先: 住民生活課生活環境係 電話: 85-6314

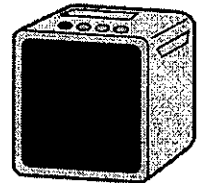
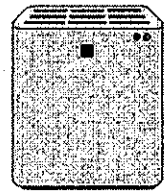
除湿器やオイルヒーターの回収について

(住民生活課)

昨今、地域の資源ごみ・埋立ごみの収集日に除湿器、オイルヒーター、ポータブル冷蔵庫等が出されているケースがあります。

オイルヒーターの収集には、鉱石オイルを抜いていただくなどの条件があります。また電化製品の中には、冷媒として「CFC」、「HCFC」、「HFC」という種類のフロンが使用されている場合があります、それらは町では収集できないため、専門業者(廃棄物処理業者等)へ直接依頼をしてください。

なお、電化製品(除湿器やオイルヒーターなど)を地域の収集日に出される場合には、町での回収条件などを一度下記の担当係にご確認ください。



【住民生活課 生活環境係】 電話:85-6314

ペットボトルの出し方について

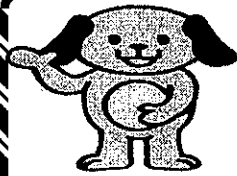
(住民生活課)

月1回の燃やせないごみの収集日、月2回の資源ごみの拠点回収でペットボトルを出す際には、キャップとラベルをはずし、中身を空にして軽くすすぎ、足で踏むなどして潰してから出すように心がけましょう。

ペットボトルを潰すことにより、体積を潰す前の約半分ほどに減らすことができます。体積を小さくすることで、一度にたくさん運ぶことができる、通常よりも運ぶ労力が減る、ごみの保管場所が小さくて済むといったメリットもあります。



【住民生活課 生活環境係】 電話:85-6314



ご一読ください ペットのルール

(住民生活課)

ペットを飼っている皆さん、人とペットが暮らす住みやすい社会のために、次のルールを守りましょう。

◎犬を新たに飼ったり、譲り受けた場合は、役場で登録手続きを必ず行ってください。死亡した場合も手続きが必要です。

◎狂犬病予防法に基づき、鑑札、注射済票（プレート）を犬に着けることが義務付けられているため、必ず首輪等に鑑札、注射済票を着けましょう。

⇒迷い犬は、保健所へ引き渡します。

⇒飼い主が判明した場合は、引き渡します。

犬がいなくなったら、役場・警察・保健所に連絡してください。

雷に驚いた犬が脱走することが多いため、悪天候時は特に注意しましょう。

森町役場住民生活課：0538-85-6314（夜間休日：0538-85-2111）

袋井警察署森分庁舎：0538-85-0110 西部保健所衛生薬務課：0538-37-2245

◎「終生飼養」、最期まで責任をもって飼いましょう。

⇒遺棄すると1年以下の懲役又は100万円以下の罰金に処せられます。

*お問合せ：生活環境係（電話：85-6314）

上下水道課からのお願い

上下水道課

■電話番号が変わっていませんか？

日中に連絡が取りやすい電話番号の登録をお願いします。

漏水の疑いによる料金増加など、重要なお知らせをお伝えします。

電話番号の変更や固定電話解約時には、お手続きをお願いします。

■ご自宅の水道メーターの場所をご存じですか？

敷地内の地面（メーターボックスの中）に水道メーターがあります。

草が繁茂している、物の下敷きになっている、というような状態は、故障や検針が困難となる原因につながります。

場所を把握し、日頃から適切な管理をお願いします。



問合せ 上下水道課 上水道管理係 電話0538-85-6326

検針について 手続きについて

児童手当の支給について

健康こども課

児童手当の受給者に下記のとおり支給しますので、お知らせいたします。

記

支給日 令和7年2月10日(月)
 支払方法 受給者の指定口座へ振り込み
 支給内容 令和6年12月～令和7年1月分

3歳未満	月額	15,000円
3歳～高校生		
第1子・2子	月額	10,000円
第3子以降	月額	30,000円

問合せ先 こども家庭係
 (電話 86-6330)



森町子育て支援センターだより



児童館

親子・祖父母・地域の方もみんな笑顔で子育てができる居場所づくりを目指しています。

2月の予定

- 6日(木) すくすくクラブ(申込み者)
- 12日(水) 森のくまさん広場
午前10時30分～ 児童館内
- 13日(木) のびのびクラブ(申込み者)
- 19日(水) 森のくまさん広場
午前10時30分～ 児童館内
- 25日(火) 赤ちゃんと一緒に
午前10時～ 児童館内
- 26日(水) 森のコアラ広場(一宮・園田地区)
午前10時～ 会場: 園田総合センター



☆内容について詳しくは、こちらのQRコードから ⇒
 年間予定表「みんなあつまれげんきっこ」をご覧ください。



子育て相談を受け付けています。
 電話でも来館していただいても大丈夫です。
 お気軽にお声かけください。☆秘密は守ります☆

◎申込み・問合せ
 森町子育て支援センター(森町児童館併設)
 電話85-2839(休館日・月曜・祝日・年末年始)



3月の申込み

プレすくすくクラブ参加者募集!
 R7年度にすくすくクラブ対象の方も一緒に参加することが出来ます。詳しくは、お問い合わせください。

☆すくすくクラブ☆ R6年度1歳になる子の活動

3月6日(木) 午前10時～午前11時
 『お楽しみ会をしよう』
 対象: 令和5年4月2日～令和6年4月1日
 生まれの乳幼児と保護者 ※町内在住の方
 場所: 森町保健福祉センター2階 機能回復訓練室
 定員15組程度 先着順 (電話申込み可)
 申込み期間 2月6日(木)～2月21日(金)



☆のびのびクラブ☆ R6年度2歳になる子の活動

3月13日(木) 午前10時～午前11時
 『わくわくコーナー遊び』
 対象: 令和4年4月2日～令和5年4月1日
 生まれの幼児と保護者 ※町内在住の方
 場所: 森町保健福祉センター2階 機能回復訓練室
 定員15組程度 先着順 (電話申込み可)
 申込み期間 2月13日(木)～3月4日(火)



森町社会福祉協議会 正規職員募集

森町社会福祉協議会では、下記のとおり正規職員を募集します。

記

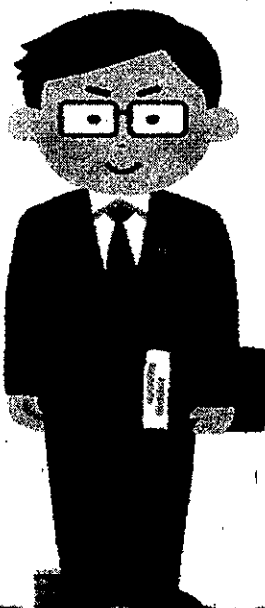
- ◆勤務地 森町社会福祉協議会(森町森 50-1 森町保健福祉センター内)
- ◆勤務 月曜日～金曜日 8時30分～17時15分(休憩1時間)
- ◆募集人員 1人
- ◆業務内容 一般事務、相談援助業務 他
- ◆応募資格 (1) 次のすべてを満たす方
 - ア 社会福祉、地域福祉の推進に熱意のある方
 - イ 普通自動車運転免許を有する方
 - ウ ワードでの文書作成、エクセルでの表計算ができる方
 - エ 昭和60年(1985)年4月2日以降に生まれた方(2) 次に該当する方は応募できません。
禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ◆採用日 令和7年4月1日付け(応相談)
- ◆応募方法 写真付き履歴書、職務経歴書及び作文を持参又は郵送
作文:「地域の福祉について」800字以内
- ◆応募期限 令和7年2月14日(金)
- ◆選考方法 第一次選考 書類選考
第二次選考 面接 令和7年2月25日(火)

問合せ・連絡先 森町社会福祉協議会 電話 0538-85-5769 担当 村松

森町社会福祉協議会

第3回心配ごと相談所弁護士相談受付開始

森町社会福祉協議会が実施する心配ごと相談所で、弁護士による相談を行います。
相談は無料でお受けいたします。(先着5名まで)



- ・開催日 : 令和7年3月10日(月)
- ・開催時間 : 午後1時30分～午後4時00分
- ・相談時間 : お1人様30分以内
- ・相談会場 : 森町保健福祉センター相談室(森町森50番地の1)
- ・相談員 : 弁護士
- ・予約期間 : 令和7年2月3日(月)～令和7年2月25日(火)

※定員になり次第終了

- ・お申込み : 相談は予約制となります。
- 次のような相談事等にも対応しています。お気軽に御相談ください。
- ・相続人に認知症の方がいて、遺産相続が進まない。

- ・借金が膨らんでしまったので、自己破産をしたいがどうしたらいいか。
- ・隣の家の騒音で生活に支障をきたして困っている。など

問合せ先 : 社会福祉法人森町社会福祉協議会(0538-5769)

令和7年(2025年)4月から
口座振替不能通知の送付を中止します

上下水道課

■水道料金を口座引き落としにされている方へ■



令和7年(2025年)4月以降、
「口座引き落とし不能のお知らせ」は通知されません。
**指定口座から水道料金の引き落としができなかった場合、
翌月15日頃に再振替(再度自動引き落とし)を行います。**
詳しくは、町のホームページをご覧ください。
※口座引き落としには、手続きが必要です。



町ホームページ

左のQRコードを
読み取ってください

問合せ 上下水道課 上水道管理係 電話0538-85-6326

読み聞かせ会のお知らせ 図書館

下記のとおり 読み聞かせ会 を開催します。

申込みは不要です。皆様のご参加をお待ちしています。

日 時 2月16日(日)10:30~11:00

場 所 図書館内 えほんコーナー

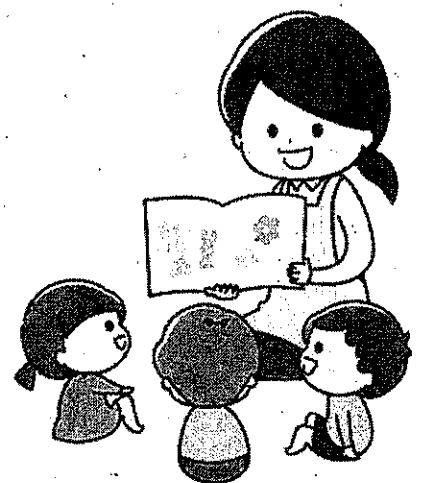
対象者 どなたでもご参加いただけます

読み聞かせ協力:おはなしくまさん

問 森町立図書館 85-1113

9:00~17:00 水曜のみ 19:00 まで 月曜休館

※月曜が祝日の場合は火曜日以降の平日が休館日です。



蔵書点検による休館のお知らせ

森町立図書館

蔵書点検は、図書館の蔵書を正確に把握し、利用者の皆様により良いサービスを提供するために欠かせない作業です。点検を通じて、紛失や破損した資料の確認を行い、蔵書の充実を図ります。

下記の期間中、図書館は休館させていただきます。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

📅 期間 2月25日(火)～28日(金)

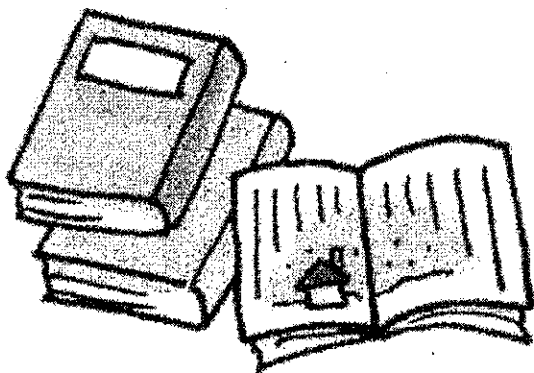
📖 本の返却について

本の返却は「貸本返却口」へお願いいたします。ただし、CD・紙芝居・大型絵本は開館日にカウンターへ返却してください。

📞 問合せ 森町立図書館 ☎85-1113

ブックリサイクルの開催について

森町立図書館



保存期間が終了するなどして除籍した図書を希望される方へ無料で提供する「ブックリサイクル」を開催します。

日時 3月2日(日) 午前10時～午後3時

会場 森町文化会館 第1研修室

※持ち帰りのためのバッグ等をご持参ください。

(問合せ先)森町立図書館 ☎85-1113

一方的に送りつけられた 商品の代金は支払い不要です!

消費生活相談窓口・森町消費者クラブ

海産物など、商品の電話勧誘販売や送り付けのトラブルに関する相談が、全国の消費生活センター等に依然として寄せられています。

こんな相談事例があります

【事例1】

母親に、何度もしつこく海産物購入の勧誘電話があり、断っていた。最近は電話を取らなくなったが、昨日その事業者からのカニの不在通知が入っていた。受け取り拒否をしてよいか。



断っていたのに…
どうしよう…

【事例2】

実家に行ったところ、母親宛てに注文していない健康食品が届いており、定期購入と書いてある紙と払込用紙が同封されていた。どうしたらよいか。

お金を払わないと
いけないの？



注文してないのに…

消費者へのアドバイス

- 勧誘電話があっても、不要である場合にはきっぱりと断りましょう。断ったにもかかわらず、一方的に代引配達で商品が届いたら受け取りを拒否しましょう。
- 注文や契約をしていないにもかかわらず一方的に送り付けられた商品については、直ちに処分することができます。
- 一方的に商品を送り付けられても、お金を支払う必要はありません。商品を開封・処分しても、支払いは不要です。
- 知り合いからの贈答品や、家族が注文していた商品などの可能性もあります。まずは家族などに心当たりがないか確認しましょう。また、注文したことを忘れていないか思い返してみましょう。
- お金を支払ってしまっても取り戻せる場合があります。疑問や不安を感じたときは、すぐに役場産業課内、消費生活相談窓口までご相談ください!

問合せ先：消費生活相談窓口（産業課商工観光係）

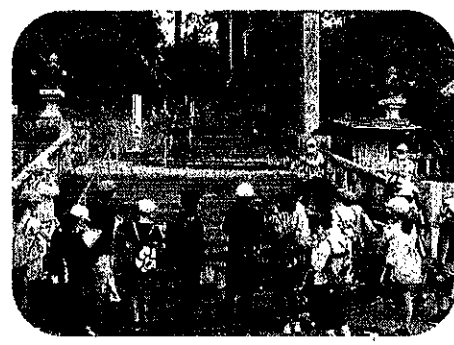
☎85-6319



観光ボランティアガイド募集!

森町観光ボランティアガイドでは、一緒に森町のことを紹介してくれるボランティア仲間を募集しています。

森町のことを知らない方も大歓迎。月1回の定例会やイベントなどで、先輩ボランティアガイドと楽しく森町の観光名所や歴史などを学ぶことができます。私たちと一緒に遠州の小京都森町をPRしませんか？



募集対象

20歳以上の方（学生を除く）【※年会費1,000円が必要となります。】

応募方法

下記①または②の方法でお申込みください。

①裏面の「会員申込用紙」へ記入のうえ事務局へご持参いただくか
郵送またはFAX・E-mailでお送りください。

②QRコードの申込フォームからお申込みください。



申込フォーム

森町観光ボランティアガイド事務局（森町役場産業課内）

〒437-0293 静岡県周智郡森町森 2101-1

TEL: 0538-85-6319 FAX: 0538-85-5259

E-mail: kanko@town.shizuoka-mori.lg.jp

森町観光ボランティアガイド 会 員 申 込 用 紙

この用紙へご記入のうえ森町観光ボランティアガイド事務局へご持参いただくか、
郵送または FAX・E-mail でお送り下さい。

申込日：

ふりがな 氏 名			年 齢	歳
連絡先	住所（〒 - ）			
	電 話		携 帯	
	E-mail			
職 業				
参加動機				
質問/ご要望				

※募集対象は20歳以上の方(学生を除く)【※年会費 1,000 円が必要となります。】

申込用紙送付先

森町観光ボランティアガイド事務局（森町役場産業課内）
〒437-0293 静岡県周智郡森町森 2101-1
TEL: 0538-85-6319 FAX: 0538-85-5259
E-mail: kanko@town.shizuoka-mori.lg.jp

災害時医療救護協力員(救護所ボランティア)を募集しています！！



健康こども課

森町では、大規模地震等の災害発生時、町内に救護所を開設することになっています。

災害発生時に、医療救護班の一員としてボランティアで医療救護活動に従事していただける「災害時医療救護協力員」の登録募集をしています。

災害時医療活動に興味のある方、自分の資格を地域に生かしたい方、ぜひご協力をお願いします。

【登録募集の対象となる方】

看護師、准看護師、保健師、助産師の資格をお持ちの方で、災害時に医療救護活動にボランティアとして活動できる方。お勤めの有無は問いません。

※救護所での活動は災害後72時間(3日間)を想定しています。自分自身とご家族の安全を確保し、自宅の危険防止措置をしてから、可能な範囲で救護所に来ていただきます。

【災害時救護所ボランティアの仕事】

- ① 創傷、打撲、骨折、熱傷等の軽傷者・中等傷者に対する応急手当
- ② 受付、トリアージ、軽傷者の支援、家族への対応等

【登録方法】

QRコードから登録をお願いします。

または、町ホームページから「災害時医療救護協力員登録票」をダウンロードし、必要事項をご記入の上、健康こども課まで提出してください。

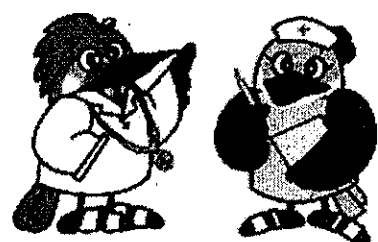


登録はこちらから↑

【問合せ先】

健康こども課 健康づくり係 電話 0538-85-6330

興味がある方、
ご相談ください！



災害時医療救護協力員登録票

氏名	(ふりがな)	
住所	〒	
連絡先	自宅	
	携帯	
生年月日		
性別	男 ・ 女	
資格 (○で囲む)	看護師 准看護師 保健師 助産師	
連絡事項	平日は〇〇クリニック勤務等	

森町介護サービス相談員を募集します

(福祉課)

町では、介護サービスの質的向上を図るため、介護サービス相談員を介護保険施設等に派遣し、サービス利用者の相談に応じることで、介護サービスにかかる疑問、不安等を解消し、苦情に至る事態を未然に防止する「森町介護サービス相談員派遣事業」を委託により実施しています。

このたび、新たに介護サービス相談員活動を行ってくださる方を募集します。

記

1 活動内容

(1) 訪問による相談活動

2人1組又は1人で介護保険施設を訪問し、利用者への相談活動等を行います。

1回の訪問時間は2時間程度です。

(2) 町への活動状況の報告

1ヶ月に1回、活動状況について報告を行っていただきます。

2 募集対象者

(1) 町内の介護保険施設等に直接出向くことができる方

(2) 高齢者福祉及び介護保険制度に関心のある方

(3) 町が指定する研修を受講し、修了することができる方

3 募集人数

1名

4 委託条件

(1) 活動日 1ヶ月に3日から4日程度(平日のみ)

(2) 委託期間 委託日から令和8年3月31日まで

(再委託あり)

(3) 委託料 日額6,000円(交通費込み)

(1日に2施設程度への訪問相談を行うことで活動とみなします。)

5 募集期間 令和7年2月3日(月)から令和7年2月17日(月)まで

6 応募方法 履歴書(写真貼付)を提出してください(持参又は郵送)。

(提出先) 森町 福祉課 介護保険係

〒437-0215 森町森50番地の1(保健福祉センター内)

7 委託開始後の研修予定 令和7年7月に開催される介護サービス相談員養成研修に参加をしていただきます。

8 問合せ先 介護保険係 電話番号 0538-86-6341

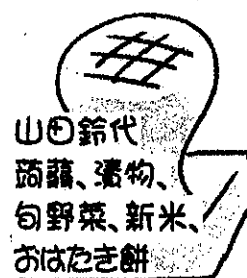
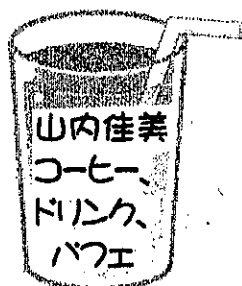
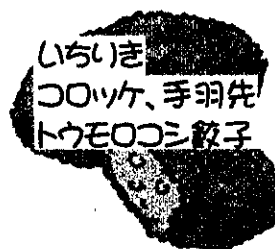
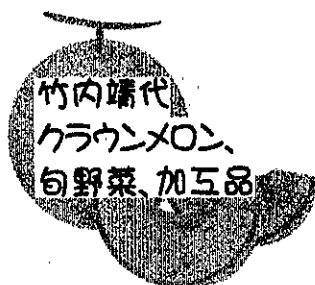
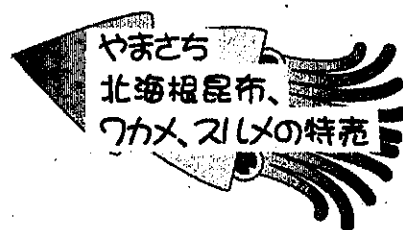
毎月第3日曜日は

Go To 森のKトラ市

2月16日(日) 9:30~12:00

森町役場駐車場で開催!

🚚 ~~~~~ 今月の出店予定 ~~~~~ 🚚



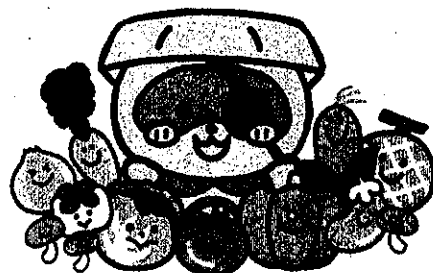
出店者募集中

出店料はありません 登録するだけ

次のいずれかに該当する方はどなたでも出店できます

- 森町民の方
- 商工会員の方
- 森町で働いている方

みんなきてぼん〜!



©2011-2018 森のいしほん

お問合せ 森のKトラ市実行委員会 森町商工会内(0538)85-3126

役場産業課

思いやい人権ニュース

袋井人権擁護委員協議会 (静岡地方法務局袋井支局内)

電話：0538-42-3545

第 39 号 令和7年2月1日発行

【回覧】

(住民生活課)



人権イメージキャラクター
人KENまもる君・人KENあゆみちゃん



人権イメージキャラクター
人KENまもる君

「人権作文・人権ポスターコンテスト」へ
たくさんの応募を、ありがとうございました！！



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

人権擁護委員協議会では、人権について理解を深めていただくよう、例年、中学生の「人権作文」と小学生の「人権ポスター」の募集をしています。今年も、皆さまからたくさんの応募をいただきありがとうございました。入賞した「人権ポスター」は、人権週間に合わせて各所を巡回し、展示をさせていただきました。

中学生人権作文コンテスト

参加6校、応募総数編245編の中から20編が入賞し
その内、2編を県大会へ推薦し優秀な成績を収めました！！

【県大会へ推薦】

全国中学生人権作文コンテスト静岡県大会

特別賞(清水エスパルス賞)受賞

森町立森中学校 3年 萩原 大惺

奨励賞受賞

森町立森中学校 3年 森田 健心

人権ポスターコンテスト

【最優秀賞の作品】

参加16校、応募総数81点の中から18点が入賞し、
最優秀賞1点、優秀賞5点が選ばれました！！



袋井南小 5年 加藤 栞那

最優秀賞	袋井市立袋井南小学校	5年	加藤 栞那
優秀賞	袋井市立山名小学校	6年	桐生 玲那
	袋井市立山名小学校	6年	石黒 咲千
	袋井市立高南小学校	6年	高橋 麻実
	袋井市立浅羽北小学校	6年	太田 菜都
	森町立森小学校	6年	蜂谷ふう花

== == == == == == == 【優秀賞の作品】 == == == == == == ==



山名小 6年 桐生 玲那



山名小 6年 石黒 咲千



高南小 6年 高橋 麻実



浅羽北小 6年 太田 菜都



森小 6年 蜂谷ふう花



小学校で、「人権教室」を開催しました



11/7(木) 飯田小学校4年生



人KENまもる君

人権イメージキャラクター

お話「『ありがとう』の言葉」を聞いて、心を伝える言葉について考えました。

11/7(木) 浅羽東小学校4年生

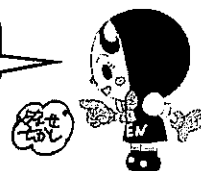


11/13(水) 袋井西小学校4年生



お話「ぼくはどうすればいいんだろう」を聞いていじめについて考えました。

地域のイベントで人権啓発活動を行いました



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

11/10 ふれあい夢市場

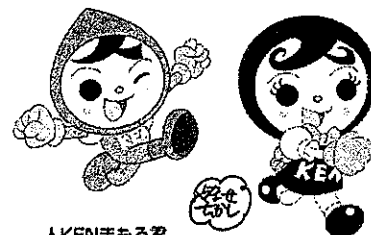


11/24 もりもり2万人まつり



人権ポスター展が巡回しました

- 月見の里学遊館 (10/23 ~ 10/30)
- 袋井図書館 (11/5 ~ 11/12)
- 森町文化会館 (11/13 ~ 11/19)
- 浅羽図書館 (11/21 ~ 11/27)



人KENまもる君
人権イメージキャラクター 人KENあゆみちゃん

入選した18作品を
展示しました。

第27回

森町こども 舞台フェスタ

入場
無料

令和7年 3月9日(日) 開場 12:30 開演 13:00

会場 森町文化会館ミキホール 大ホール



出演団体

VIVO(ビーボ)ピアノ教室

ダンススクール ゲットアヘッド

渡辺バレエ教室

チアダンスチーム フラワー

ダンスコミュニティ loop(ループ)

フロル新体操クラブ

旭が丘中学校吹奏楽部

森中学校 音楽部

主催／森町ミキホール文化振興会 後援／森町教育委員会・森町文化協会

お問い合わせ

森町文化会館 〒437-0215 静岡県周知郡森町森1485 TEL 0538-85-1111

休館日／月曜日 ※月曜日が祝日の場合、翌日以降の平日が休館日 <https://www.town.morimachi.shizuoka.jp/bunka/>